

高等教育における 「職業実践的な教育に特化した学校」 の制度が必要です。

生きる力。



中国少数民族イ族の文字 𐄎 (愛) 𐄎 𐄎 (人生)
𐄎 𐄎 (夢) 𐄎 (力) を表します。

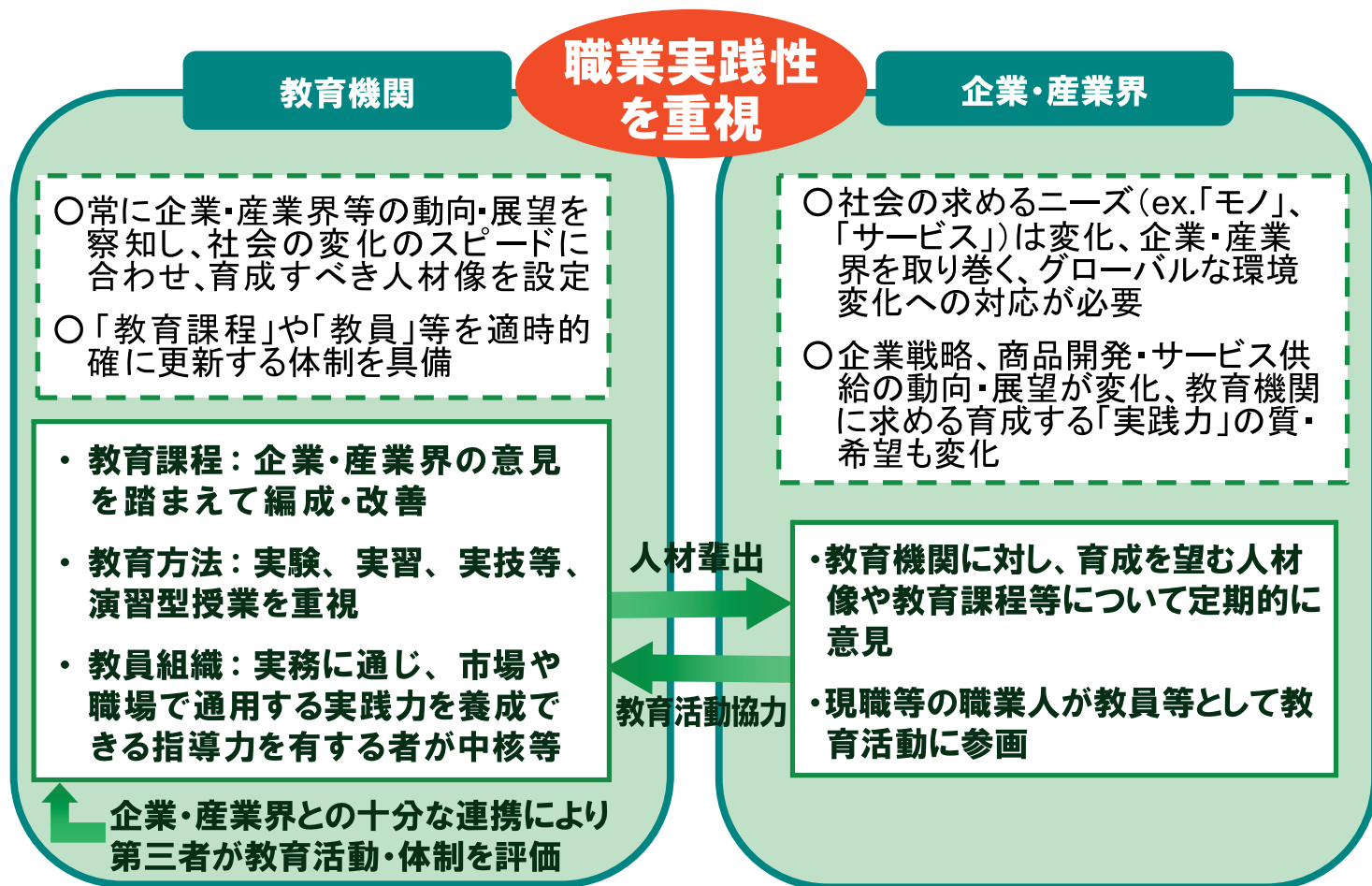
𐄎 (職業) 𐄎 𐄎 (教育) を表します。

「新たな学校」と現行制度との特徴の比較（イメージ）



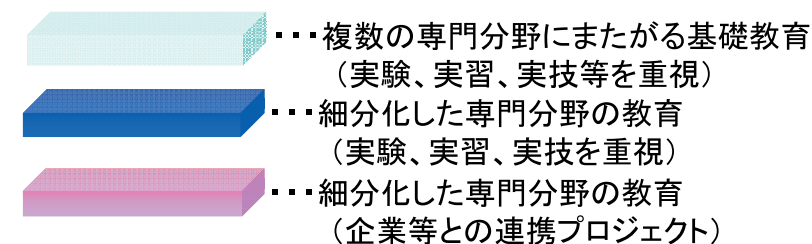
- 入学資格**—— 高等学校等の後期中等教育修了者
- 修業年限**—— 2年～4年(分野の特性や対象者等に応じ柔軟に設定)
- 教育課程**—— 企業や経済団体・職能団体等との連携により編成・改善する組織体制を確保
- 授業方法**—— 職業実践的な演習型授業(実験・実習・実技等)を一定程度(4～5割程度)実施
- 教員資格**—— 実務卓越性を重視
- 第三者評価**—— 産業界等の関与を十分に確保
- 設置者**—— 国、地方公共団体、学校法人

「職業実践的な教育に特化した新たな学校」 ～職業実践性を重視した、生涯にわたる学びの場の充実～

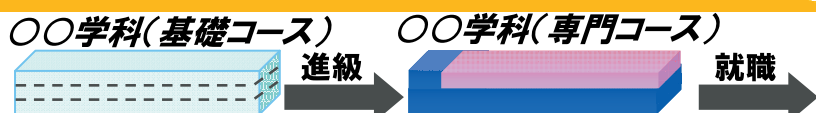


～高等教育における職業実践的な教育の質を制度的に担保～

教育のイメージ図(一例)



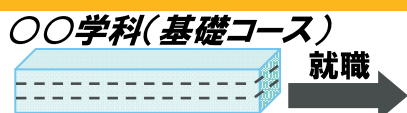
①基礎課程(2年)+上級課程(1～2年)を履修



②上級課程(1～2年)のみを履修



③基礎課程(2年)のみを履修



入学者

若者・就業者等

- ・養成する人材像が明確であるため、入学時から学習の動機が明確、学習意欲が高い
- ・実務家等の指導により、職業上求められる力を常に意識。学習者間で力を競い合う、適度な競争環境の下で学習

卒業者

市場・職場を牽引する職業実践力ある人材

- ・市場・職場で通用する実践力を習得
- ・成績評価の表示は、習得した能力が把握できる工夫
- ・就職活動は、成績とともに、作品・成果物の提示等、習得した能力を具体的に提示できる実績本位

「職業実践的な教育に特化した新たな学校」の構想

目的と特徴

- 目的：卓越したまたは熟達した実務の知識・経験に基づく高度の専門的かつ実践的な知識技術等を教授し、職業に必要な実践的能力を育成すること。
- 特徴：企業や各種団体等と密接な連携を図り、学習環境を整備することや、最新の実務の知識・経験を教育内容・方法に反映した教育の実施を担保することが望まれる。

入学資格・修業年限

- 入学資格：高等学校等の後期中等教育修了者とする。
- 修業年限：分野の特性や対象者等に応じ、2～4年の範囲内で柔軟に設定することが考えられる。また、就業者等の学びやすさを考慮し、修業年限の弾力化、長期にわたる教育課程の履修を認めることなども考えられる。

教育課程・授業方法

- 教育課程：企業や各種団体との連携により、教育課程を編成・改善する組織体制を確保することが重要である。また、教育課程の編成にあたっては、斬新で独創性に富むものとしていくことが期待される。
- 授業方法：職業実践的な教育を一定程度行うことが想定される。特に企業等が学習活動にかかわり、学習者と企業等が、相互理解を深められる学習機会を設定することが重要である。

修了認定方法・卒業要件

- 就業者等の学びやすさを考慮すると、学年制ではなく、単位制やモジュール制を基本とすることが妥当と考えられ、併せてセメスター制の積極的な活用も考えられる。
- 成績評価の表示方法は、学生が習得した技能が具体的にわかる方法を採用入れることが望まれる。

称号等、他の高等教育機関等との接続

- 修了した者の能力を対外的に徴表するものとして、何らかの称号等を称することができることとする必要がある。
- 学習者が、その希望やライフステージに応じて様々な進路を選択できるよう、他の高等教育機関や中等教育機関の専攻科との接続(編入学、進学)が適切に確保されるよう、検討することが必要である。

教員資格・教員組織等

- 教員資格：実務卓越性を重視し、併せて指導力を求める。教員の採用にあたっては、最新かつ先進的な知識・技能を有する人材を、海外も視野に入れ確保することも考えられる。
- 教員組織等：分野の区分ごとに教育上の基本となる組織を置き、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育に係る責任の所在が明確になるようにすることが求められる。

自己点検・評価、第三者評価

- 教育の質を担保するためにも、教育等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが求められる。
- 第三者評価については、産業界等の関与を十分に確保しつつ、新たな学校に適した基準・方法を構築することが望まれる。評価の観点も、職業実践的な教育に適したものとする。

名称、設置者

- 名称：「職業実践的な教育に特化した高等教育段階の学校」として、ふさわしい名称を検討することが必要である。
- 設置者：国、地方公共団体および学校法人とすることが適当である。

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)(平成23年1月)」より)

【お問い合わせ先】

全国専修学校各種学校総連合会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階

TEL: 03(3230)4814

ホームページ: <http://www.zensenkaku.gr.jp>